

## 証 明 書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

(証明者)

住 所

建築・設計事務所等の名称

代表者

氏 名

印

建築物の建替え・新築

下記の建築物は、「静岡県建築構造設計指針・同解説」に基づく設計であることを証明します。

建築物の耐震改修計画の策定・改修

下記の建築物の耐震改修計画は、次のいずれかの条件を満たすことを証明します。

- (1) (一財)日本建築防災協会が監修した「静岡県既存建築物の耐震診断・補強計画マニュアル」に基づいて設計するものであって、耐震にあっては県(くらし・環境部)の「耐震判定指標値」を満たし、制震及び免震にあっては東海地震を考慮した耐震性能を有していること。
- (2) (一財)日本建築防災協会が発行した「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づいて設計するものであって、「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「総合評点」の1.0以上を満たしていること。

非構造部材の改修

非構造部材のうち、大規模空間をもつ建築物の天井材にあっては(一社)新・建築士制度普及協会が発行した「平成25年10月建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」に基づく対策をし、外壁材のうち、タイル張りにあっては「外壁タイル張りの耐震診断と安全対策指針・同解説」に基づく対策をしたものであることを証明します。

アスベストの飛散防止

下記の建築物は、「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説2006」に基づく対策をしたものであることを証明します。

エレベーターの改修

下記のエレベーターは、(一財)日本建築設備・昇降機センターが発行した「昇降機技術基準の解説2009年版」に基づく対策をしたものであることを証明します。

ブロック塀、石塀等(以下「囲障」という。)の建替え又は改修

下記の囲障は、静岡県のパンフレット「ブロック塀の点検と改善」に基づく対策をしたものであることを証明します。

※該当するものに☑チェックする。

### 記

1 建築主

2 建築場所

3 主要用途

4 構造

5 建築物の建替え・新築又は改修について、基準に基づく設計をしたものであることを証明する設計図書(構造計算書を含む)又は(一社)静岡県建築士事務所協会の評定書は、別添のとおりです。